

# 大井町第5次総合計画の概念図

## 【まちづくりの目標】

「健康」「環境」「安全」のキーワードをもとに作成

## 町民と町の協働

良好な環境で安全に暮らせることにより、町民一人ひとりが健康になることで、「協働のまちづくり」の素地ができあがる。

### 町民憲章（昭和61年9月24日制定）

恵まれた自然を大切に、やすらぎのあるまちにしましょう。  
きまりや約束を守り、よい習慣を育てるまちにしましょう。  
たがいに助けあい、心のふれあうまちにしましょう。  
つねに学びあい、清新な文化のまちにしましょう。  
“夢おい未来”をめざし、活力に満ちたまちにしましょう。

### 大井町自治基本条例（平成21年4月1日制定）

（自治及び町制の基本方針の最高規範）  
第1条（趣旨）自治の基本方針を明らかにするとともに、まちづくりの基本原則を定め、協働のまちづくりを推進して、町民主権の自治の実現を図ることを目的とします。  
まちづくりの基本原則  
第4条：参加の原則、第5条：協働の原則、第6条：情報の取り扱いの原則

### 3つのキーワード

## 健康

町民が健康  
町が健康（財政面含め）  
よりよいまちづくりの基調となるのが町民の「健康」である。心と身体の健やかさが、安心して生活できる環境を生み出す。

## 環境

自然環境  
生活環境  
大井町の財産である自然の保全と住みやすいまちづくりを進める。町民と事業者の連携のもと、環境の保全及び創造を推進していく。

## 安全

防災対策  
防犯対策  
安全があたりまえでない時代に備えて必要な対策を推進する。町民一人ひとりが防災・防犯に対する意識を向上させ、皆で町を守るという姿勢が必要。

健康づくり：生涯を通じた健康づくりの推進  
健康教育：栄養・運動・育児・こころの健康などの情報を提供  
地域医療：地域医療体制の充実の促進  
福祉：地域支援事業（介護予防事業）の継続実施  
療育相談体制の整備・充実  
障害の重度化の予防や早期療育による軽減  
より質の高い子育て支援の充実  
青少年の育成：健全な育成を図るため健全な環境づくり、非行防止活動の実施、学校教育の充実、地域教育力の向上  
生涯スポーツ：誰でも気軽に参加できるスポーツ活動の機会の提供

地域防災対策：防災意識の向上  
安全教育：防災安全教育の充実  
防犯対策：防犯意識の向上  
交通安全対策：ルール・マナーの向上  
消費生活：消費者意識の向上

- 平坦部・丘陵部地域：丘陵地西側の斜面緑地に関する緑地環境の維持  
平坦部と丘陵部地域のあり方  
丘陵地における集落間を結ぶ町道の整備
- 市街地の整備：土地区画整理事業などの促進
- 上下水道：水道事業計画の見直し
- 公園：昔の里山風景を活かした公園づくり  
住民との公園協働管理
- 自然環境の保全：森林や里山の利活用や整備  
地球温暖化対策の推進  
廃棄物の減量化・再資源化の推進
- 農業：環境にやさしい農産物の生産への転換を推進
- 環境教育：環境問題に関する意識の啓発  
学習機会の充実：誰もがいつでも学習できる情報や場の提供

### 重点プロジェクト

#### 協働のまちづくり関連

- 町と町民の役割分担
- 地域と協働のまちづくり
- ・町民の自治運営への参加を促進
- ・まちづくり活動を支援 等

#### 健康づくり関連

- （町民の一貫した健康づくり）
- ライフステージにあわせた健康管理
- （予防重視型の健康づくり、未受診者対策、食育の推進等） 等

#### 環境との調和関連

- 4次計画重点：「魅力的な都市軸」「いこいの里・相和」「せせらぎづくり」
- 地球温暖化対策の推進 等

#### 安全・安心なまちづくりの推進関連

- 防災・防犯体制の一層の充実
- 広報の充実による防災・防犯意識の向上
- 交通ルールやマナーの向上 等

#### 新たな産業の創出関連（企業誘致関連）

- 企業誘致を含めた産業の適正配置とそのあり方
- 観光プログラムの検討と推進（都市住民との交流） 等